



## 令和4年第2回 朝霞市議会定例会

令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）など9議案を審議

令和4年第2回朝霞市議会定例会は、6月3日（金）から24日（金）まで、22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から9議案が提出され、慎重に審議した結果、9件の議案を可決・承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

### 議案審議

#### 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて 承認（賛成多数）

【説明】 地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

主な改正内容は、固定資産税に関して、土地に係る負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とするほか、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例割合を新たに規定するものです。

#### 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて 承認（賛成多数）

【説明】 地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

主な改正内容は、都市計画税に関して、土地に係る負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とするものです。

#### 議案第55号 令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、6億9,962万5千円の増額で、予算総額は、463億2,762万5千円となりました。

歳入は、国庫支出金、繰入金を増額します。

歳出は、中小企業融資利子補給補助金、小中学校にタブレット端末を整備するため、教材教具購入費などを増額します。

また、新たに市民センターなどにおけるトイレ手洗い器自動水栓化のための施設等修繕料、社会福祉法人立保育園整備費補助金、水道料金の負担軽減を行うことに伴う水道事業会計補助金、子ども相談室における

電算機の購入費などを計上しています。

#### 【質疑】

#### 小規模事業の随意契約と内部統制

**本田麻希子議員** コロナ対策など、その都度必要な事業として補正予算で実施される小規模な事業が散見されます。小規模事業は競争入札で事業者を決定するのではなく、随意契約で決定されますが、その公平公正を担保するための手続きや内部統制に関する取り組みについて伺います。

**総務部長** 随意契約の執行に関する基本方針を定めているほか、随意契約を適正に執行できるよう発注課職員に対する説明会などを開催しています。なお、朝霞市契約規則において3万円を超えて随意契約を締結する場合には、見積書を徴さなければならず、一部の業者に偏ることなく、適切な業者を選定し、適正な価格で契約を締結するよう努めています。

また、学者や弁護士の方などを構成員とする第三者機関の入札監視委員会において、さまざまな契約の一覧からチェックすべき項目を選んでいただき、担当課が説明をする取り組みも行っていますので、随意契約、その他契約全般の妥当性を担保する取り組みといえると考えています。

#### 宮戸二丁目公園新設事業に伴う交通安全対策

**宮林智美議員** 宮戸2丁目の公園用地等の買収に伴い、道路としても取得予定をされています。私も以前から、この前面道路の市道2002号線の交通安全対策を訴え続けているところですが、どのような交通安全対策を考えられているか伺います。

**都市建設部長** 市道2002号線については、公園整備と併せて朝霞市道路整備基本計画に基づき、幅員10mの道路として拡幅整備を進めていきたいと考えています。道路の拡幅整備においては、公園側を拡幅し、歩道を整備するほか、今回の整備予定区間内にある市内循環バスの停留所に新たにバスレーンを設置するなど、歩行者の交通安全や利便性向上を図っていきたくと考えています。



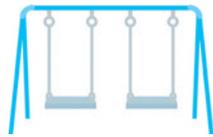
#### 宮戸二丁目公園新設事業を住民参加で

**山口公悦議員** 宮戸2丁目の用地を購入し公園を新設する計画が示されていますが、経過と全容および既存の宮戸3丁目の児童遊園地についての考え方や、新設公園に接する市道2002号線の交通安全対策についてお答えください。また、公園の整備については利用者の声を活かされるようにすべきと思います。見解をお願いします。

**都市建設部長** 昨年9月、市が借地している宮戸2丁目の下水道用地を含む土地の一体活用について地権者から相談があり、今年4月に当該下水道用地と宮戸児童遊園地の土地賃貸借契約の解除申入書が提出されました。関係部署での協議の結果、下水道用地を返却する場合には既設下水道管の布設替え等に多額の支出が見込まれること、宮戸地域は日常的なレクリエーションの場が不足していること、市道2002号線の拡幅整備により歩行者等の安全対策の向上が図られることなどから、下水道用地の借地部分を含む隣接地を公園用地等として整備するため、取得に向けた交渉を行うこととしました。

また、公園予定地と隣接する約150mの区間を整備し、10mの幅員のうち車道を6m、両側には2mの歩道を設置する予定です。

なお、公園のイメージ図を地元町内会や予定地が通学区に含まれる小学校の児童の皆さんなどにお示ししてご意見を伺い、来年度に設計を行いたいと考えています。



**議案第56号 令和4年度(2022年度)朝霞市水道事業会計補正予算(第1号)** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** コロナ禍において、水道使用者の経済的な負担を軽減するため、全水道使用者に対して、水道料金の改定に伴う増額分の2分の1について減額を行うものです。

収益的収入は、水道料金の改定による給水収益の増加見込みから減額分を差し引いた4,690万円増額し、営業外収益の他会計補助金を4,350万円増額するものです。

収益的支出は、電算システム改修委託料、印刷製本費を増額するものです。

**【質疑】**

**水道料金値上げのさらなる負担軽減を求める**

**斉藤弘道議員** 3月議会で8月からの水道料金および加入金の値上げが決まりました。今回の補正予算は、その一部の負担軽減ということですが、改めて内容を説明してください。値上げを検討した昨年や今回の措置を検討した今年の初めとは、現在の状況は大きく異なります。春以降の急激な物価の高騰は、暮らしに大きな負担です。水道経営を守りつつ、暮らしに負担をかけないように、一般会計からの補助を増やすなど、もっと思い切った措置を取るべきではないでしょうか。

**市長** ロシアのウクライナへの侵略もあって、原油価格、穀物価格等が上がって、その影響がかなり出てい

ると認識をしています。

今後値上げがさまざまなものに予定されており、市民生活に大きな影響が出ると思いますので、この水道料金だけでなく、市として、全体として市民の皆さんの生活を守る対応をしていかななくてはならないと思っています。今後9月議会等も含めて、総合的にどこに支援の手を差し伸べていいかを検討したいと思います。

**上下水道部長** 今回の補正予算の内容については、コロナ禍における社会経済情勢等の悪化により、市民生活が不安定になっている状況を踏まえて、支援策を講じる必要があることから、水道事業において全水道使用者の料金増額分の2分の1を半年間減額し、その水道料金収入の減額相当分およびそれに係る経費を一般会計から補填するものです。



**議案第57号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** 令和3年人事院勧告による期末手当の減額改定について、朝霞和光資源循環組合に派遣されていた職員と、本市職員との均衡を図るため、令和3年12月に同組合において期末手当が支給された後、朝霞市に帰任した職員の令和4年12月に支給する期末手当から、令和3年12月に支給された期末手当の0.15月分に相当する額を減額するものです。

**議案第58号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例** 原案可決(全会一致)

**【説明】** 重度心身障害者医療、こども医療およびひとり親家庭等医療の福祉3医療の医療費助成制度において、医療機関等の窓口での支払いを無料とする現物給付を埼玉県内の医療機関等に広げるため、必要な規定の整備等を行うもののほか、字句等の整理を行うものです。

**【質疑】**

**重度心身障害者、こども、ひとり親家庭等医療**

**外山まき議員** 医療費の窓口負担について、今までと変わるようですが、どのようにいつから変わりますか。子育て家庭の負担軽減になるようですが、具体的に教えてください。

**こども・健康部長** 現在は4市以外の医療機関を受診した場合は償還払いですが、子育て家庭の負担軽減を図るため、重度心身障害者医療、こども医療については本年10月1日から、ひとり親家庭等医療については令和5年1月1日から現物給付化とし、限度額付きで、窓口での支払い無料化を行いたいと考えています。

## 議案第59号 朝霞市犯罪被害者等支援条例

原案可決（全会一致）

【説明】 犯罪被害者等の支援について基本理念を定め、市、市民および事業者の役割を明らかにするとともに、支援に関する施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、新たに制定するものです。

## 【質疑】

## 犯罪被害者等支援条例について

田辺淳議員 朝霞市では過去にさまざまな事件が起こっており、当事者やご家族が負った精神的なストレスなどを思うと胸が痛みます。今回「犯罪被害者等支援条例」がつけられることは、それはそれとして評価しますが、条例の施行は7月1日となっています。支援内容が、過去に遡及されることはないのですか。

危機管理監 過去に遡ってこの条例を適用する考えは現在のところありませんが、市ホームページや広報あさかで、この条例の内容について市民の皆さんに周知する予定です。また、この内容は、朝霞警察署も把握しており、警察署と何らかの形で一体となって犯罪被害者等支援条例制定のキャンペーンなども予定しています。

## 議案第60号 工事請負契約の締結について

原案可決（全会一致）

【説明】 朝霞第三中学校体育館等空調設備整備工事について、請負契約を締結するものです。

## 【質疑】

## 工事請負契約締結について

大橋正好議員 三中体育館・柔剣道場のエアコン、Wi-Fi、非常用発電設備の必要理由と入札および財源内容、今後の施工予定についてお聞きします。

総務部長 入札は、一般競争入札で埼玉県電子入札システムにより執行しました。開札の結果4者が応札し、株式会社新電気本店が落札候補者となりました。落札条件を審査したところ、資格要件が具備されていることが確認できましたので、落札決定を行ったものです。

学校教育部長 朝霞第三中学校においては、体育館への輻射パネル、電気ヒートポンプエアコンの併用式を18台、柔剣道場へ電気ヒートポンプエアコンを16台設置し、稼動に必要な電気の受電設備を増設します。また、小中学校の体育館等は災害時に避難所となるため、停電時でも体育館の照明やコンセント、Wi-Fi設備が使用できるよう、非常用発電設備を設置します。なお、非常用発電設備は、すべての学校に設置しています。

財源については、財政措置が有利な緊急防災・減災事業債を活用して実施します。

## 議案第61号 令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、4億4,044万4千円の増額で、予算総額は、467億6,806万9千円となりました。

歳入は、国庫支出金、繰入金を補正します。

歳出は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などを増額します。

また、新たにあさか次世代エール支援金、中小・小規模事業者支援金などを計上します。

## 【質疑】

## 個人の所得急変への対応について

黒川滋議員 コロナや原油高・円高で所得急変した個人に対する支援、所得急変による社会福祉協議会の生活福祉貸付をめぐって借りに個人への対応は、前年度の最終の補正予算でもお聞きして、そのときは、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金が少ないからできないということだが、今回はその交付金が3億もあるなかで、検討しなかったのでしょうか。個人として所得急変した人への支援に関しての事業検討をしなかったのでしょうか。

福祉部長 臨時特別給付金の家計急変世帯の支給については、非課税世帯を含め対応しています。また、生活困窮者自立支援金、住居確保給付金については、求職活動を要件として、給付と求職活動の両立を目指して支援しているものですので、今後もこちらを条件として対応していきたいと考えています。なお、今月から、週1回の求職活動の要件も月1回に緩和されますので、こちらを今後も充実して行っています。

市長公室長 今回各課から出された事業については、すべて採択をしています。給食食材の高騰の関係の相談がありましたが、今後不足が見込まれるようになった場合には、今後の補正予算で補正することで、給食の質を維持していきます。



## 中小・小規模事業者支援金について

石川啓子議員 介護事業所や障害者、子育て支援施設など、福祉系事業所では、ガソリン代等の高騰で困っているという声が寄せられています。中小・小規模事業者支援金は、福祉系事業所も支給対象になるのですか。

市民環境部長 中小・小規模事業者支援金については、売上総利益率または営業利益率が5%以上減少している事業者が対象になり、障害福祉サービス事業者等も対象となります。

## 一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

### 総務関係

#### 男性トイレにサンタリーボックスの設置を！

**駒牧容子議員** 膀胱がんや前立腺がんの治療後や、加齢などにより尿漏れパッドやおむつを使用する方が増えています。サンタリーボックスがあるのが当たり前  
の社会環境をつくり、たくさんの方々がいつまでも外に出て生き生きと活動できるよう整備すべきと考えます。まずは市の公共施設男性トイレ個室に設置すべき  
と思います。また、不特定多数の市民の方が利用する商業施設や店舗等にも設置を働きかける等、率先してこの問題に取り組むべきと思いますが、市のお考えをお伺いします。

**市長** 最近では新聞やテレビで頻繁に取り上げられてもいますし、埼玉県はじめ、県内の自治体でも設置しているところも増えてきています。誰もが安心して公共施設を利用できる環境を整備するということは大変重要なことですので、公共施設については設置をする方向で取り組んでいきたいと思っています。

市内企業については、今後商工会や市内商店会などの関係団体を通じて、不特定多数の市民が訪れる商業施設や店舗等を中心に、設置の必要性について周知に努めていきたいと思っています。また、市のホームページ等でも周知をしていきたいと思っています。

**その他の質問項目** 女性デジタル人材育成支援について／グリーンケアの周知と対応について／発達支援センターの現状と今後について



#### 朝霞市の広告（財源）収入状況について

**大橋正好議員** 「市役所の駐車場を有料にして、土日の無料開放を無くして、利用者を苦しめるなよ、もっと便利にしてほしい」とよく言われます。

市の封筒には一部有料広告がありますが、納税通知書には広告ではなく納税カレンダーが記載されています。この封筒裏面に、埼玉県自動車税のように、企業広告募集をしたらどうですか。また、駅前の大事な土地を無償でシェアサイクルに提供していますが、市の収入になる工夫はできないかお聞きします。

**総務部長** 納税通知書用封筒における有料広告の導入について、現在は軽自動車税を含むすべての税に係る納税通知書用の封筒には、各税目の期別ごとの納期限を明記した納税カレンダーと市民憲章を記載しています。これは、納税通知書という税の賦課徴収に関する重要な通知を送付する際に使用する封筒で、納期限を周知することが納期内納付の促進につながるため作成しています。

一方、埼玉県が送付する自動車税の納税通知書用封筒が有料広告を掲載していることは承知しており、今後、封筒の紙面を有効活用し、自主財源の確保につなげる取り組みについて、先進自治体の事例などを調査研究したいと考えています。

**都市建設部長** 市でサービスが提供されているシェアサイクル事業は、官民協働での取り組みではあるものの、あくまで事業主体は民間事業者ですので、市の歳入を目的に民間企業の財産である電動自転車等を活用することは難しいと考えています。

**その他の質問項目** 教育の場で「活字、の学び／子どもの健康をどう守るのか／弱視検査機器(3歳児健診)／マイナンバーのポイント付与・カードの利用状況



#### 平和と人権尊重のまちへ

**田辺淳議員** ウクライナ危機（2014年ロシアのクリミア併合）から対露制裁は課題でした。当時、安倍元首相はプーチン大統領との経済協力を進め、対露制裁に無関心で、メディアもこの危機をあまり伝えていません。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は衝撃ですが、これに乗じて敵基地攻撃能力や軍事費倍増、憲法改正を企図する人がいます。軍事と軍事の対抗では国土が荒廃する一方だということは明らかです。今こそ、基地を抱える自治体が平和を呼びかけるべきではありませんか。

**市長** 外国からの攻撃を想定した対応としては、やはり自衛隊の防衛能力と日米安全保障に基づく米軍の力を借りるということは当然であり、今回のロシアによるウクライナ侵略を考えると、防衛力の強化も大切なことであると思います。ただ、攻撃に対する備えと併せ外交的な努力も当然必要なことであり、その両方があって平和が保たれると思っています。

**その他の質問項目** 分権と自治・市民参画／農と食／ハラスメント対応／歩行者優先および住宅政策の条例化／校舎改修、教室増室の課題／子どもの食と睡眠他

## 障がい者の投票する権利行使の保障について

**山口公悦議員** 自治体は、障害のある人が障害のない人と同様に投票ができるようにバリアを取り除くなど、合理的配慮の義務があります（障害者権利条約）。今年5月31日、総務省に対して日本障害者協議会が、選挙で投票したくとも適正な配慮がないことから投票できないという声を全国から集め、「201の事例・要望書」を示し、配慮を求めました。ぜひ参考にさせていただきたい。投票会場などの現状と改善すべき点などについてお答えください。

**選挙管理委員会委員長** 現在市内には23か所の投票所があり、すべての投票所を施設の1階に配置し、入り口に段差がある投票所にはスロープを設置するなど、障害のある方が投票しやすい環境づくりに努めています。

選挙情報については、選挙のお知らせを市ホームページに掲載することで音声読み上げが可能なほか、選挙公報の音声版を掲載するなど、視覚に障害のある方に配慮した情報提供を行っています。

投票方法等については、身体障害者手帳等を持っている方で一定の障害のある方、または介護保険の被保険者証の要介護5の方には郵便による不在者投票制度の活用ができるほか、ご自身で投票用紙に記入することが困難な方には代理投票の制度があります。

障害者権利条約の趣旨を踏まえ、選挙事務従事者に対し、障害のある方には状況に応じて声かけをし、意思を確認しながら必要な援助を行うよう指導します。

**その他の質問項目** 市の施設や学校施設にサニタリーボックス設置を／教員不足問題／教職員の超過勤務問題



## 平和事業の充実・非核の取り組みを求める

**斉藤弘道議員** ロシアによるウクライナ侵略を目の当たりにして、日々心を痛めています。戦争のおぞましさを、人類と核兵器が共存できないことを思い知らされます。平和は武力によってではなく、平和を求める世論と対話が作り出すものです。戦争のみならず、差別や暴力を否定する自治体の平和事業の出番ではないでしょうか。市長の認識と市の取り組みを伺うとともに、平和事業の充実、非核宣言、核廃絶を目指す平和首長会議総会への参加など、取り組みを発展させるべきです。

**市長** 市民にとって何より重要なのは、日々の生活を安心して送ることだと考えています。平和な社会においては、市民一人ひとりが主体となって、日常生活に

において相互理解を深め、文化や生活習慣が多様であってもお互いに信頼し、尊重し合える気持ちが大切だと考えています。これらのことを踏まえて、今後においても市から平和の重要性を発信していく姿勢を維持し、新たな取り組みの可能性についても検討していきたいと考えています。

平和首長会議については、国内外を問わず、大きな意義があるものと考えています。今年は10月19・20日の2日間、広島で開催され、職員でも行くことができれば、行ってみたいと考えています。

**総務部長** 本市の平和事業の主な取り組みについては、朝霞市平和都市宣言に基づき、平和標示塔を設置しているほか、懸垂幕の掲出や戦没者の追悼と平和祈念のため、黙とうと半旗の掲揚を市庁舎および市内公共施設で実施しています。

また、市役所市民ホールおよび市内公共施設で、平和に関するパネルの展示とDVDの放映を行っています。

さらに、新たな取り組みとして、市ホームページに小中学生に向けた平和学習に活用できる情報の掲載を行っています。

**その他の質問項目** 個人情報保護条例の改定準備の状況と今後について／インボイス制度の影響と対応について／朝霞の森・青葉台公園の交差点の安全対策

## 地方創生臨時交付金の活用の考え

**利根川仁志議員** コロナ禍における「原油高騰・物価高騰などの総合緊急対策」において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充が決定しました。これにより、原油高騰・物価高騰対応分が創設され、生活困窮者の生活支援、学校給食等の負担軽減や子育て支援、農業、運輸、交通分野をはじめとする中小企業の支援への後押しをすることが総合緊急対策に明記をされていますが、朝霞市民の皆さんへ確実かつ具体的に支援するための考えについて問います。

**市長公室長** 本市では今までの支援状況や原油高騰・物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援を総合的に捉え、今まで支援の対象とならなかった19歳から24歳の住民登録のあるすべての若者に対して、一律2万円を支給することを考えています。

次に、仕入価格の高騰などにより利益率が低下している市内の中小・小規模事業者に対して、一律の支援を考えています。

また、燃料高騰の影響を直接受けている運送事業者に対しても、市独自の支援を考えているところです。

**その他の質問項目** 育休退園の現状と課題／高齢者への足の確保支援／私道の現状と課題／ロシアのウクライナ侵攻についての影響／保健所の機能強化

## 教育環境関係

### コロナ後の小中学校鳴子踊り参加促進

**田原亮議員** 中国・武漢を発生源とする新型コロナウイルスの影響で中止が続いた本市自慢の彩夏祭、よさこい鳴子踊りが、3年振りの再開へ向けて準備が進んでいます。

演舞時のマスク着用は推奨しないものの、発声は控えよとの運用ですが、威勢のよい発声が無い演舞は想像できません。また、2年の空白で小中学校の参加も負担が大きく、子どもたちが輝く姿で能動的に参加できる仕掛けとして、各校の校歌を楽曲にアレンジする取り組みを提案しますが、関係部局の見解を伺います。

**市民環境部長** 実行委員会では、国や県が示している感染症対策と熱中症対策のバランスを図りながら、マスクの着脱や発声に関することなどを決定していますが、可能な限り本来に近い形での演舞が実施できるよう、最新の感染状況や必要な対策などを踏まえ、必要に応じて規定を変更する必要がある旨を参加要項に明記しているとのこと。市としては、今後の国や県の動向に注視するとともに、実行委員会の意向を尊重しながら、適切に開催されるよう支援をしていきます。

次に、小中学校の校歌を活用した楽曲制作に係る補助制度などの支援については、学校ごとに抱えている課題等が異なる部分もありますので、まずは現状と課題の把握に努め、教育委員会とも連携を図りながら、必要な支援の内容について検討をしていきます。

**教育長** 議員が中心となって取り組んでこられた朝霞第二小学校の取り組みは、子どもたちが自校に誇りを持てるような新しいスタイルとして大変意義深いと捉えています。今後、参加を希望する学校が出てきた場合については、朝霞第二小学校の取り組みを一例として紹介するなど、関係課と連携を図りながら支援していきたいと考えています。

**その他の質問項目** コロナ後を見据えた自治会・町内会の現状と課題／コロナ後を見据えた中小・小規模事業者の現状と課題



### NHKの特別あて所配達郵便について

**原田公成議員** NHKが住所を特定せずに無作為に各世帯に郵送する「特別あて所配達郵便」はTVの設置等に関係なく送ってきます。これは昨年試験的に行ったのですが、莫大な費用がかかるので本格参入はないと思っていたところ6月21日に本格的に始めました。

市民の方に説明もなしにTVがあろうとなかろうと契約、支払いを迫るNHKの方針を非難するとともに、不法的な契約支払いの被害を市としてはどのように対策するかお聞きします。

**市民環境部長** 市では、詐欺被害等への対策についてまとめたパネル展を朝霞台出張所や公民館等の市内公共施設で実施しているほか、低年齢者の被害を防止するため、市内の小中学校に消費生活相談員を派遣し、共同で授業を行っています。今後、「特別あて所配達郵便」の制度を悪用した詐欺や悪質商法の被害が増えるような状況が生じた場合には、未然に防ぐための啓発活動を検討していきたいと考えています。また、市に相談があった場合には、消費生活相談員により聞き取りを行い、適切なアドバイスを行っていきます。

今後もし引き続き、悪質商法や詐欺等の被害が拡大しないよう、啓発活動や相談事業を行っていきます。

**その他の質問項目** IEのサポート終了に伴う、市のホームページのセキュリティ問題／特殊詐欺対策電話機購入補助について



### 学校における課題について

**福川鷹子議員** 先日、女子を育てておられる保護者の方からの相談がありました。「毎年この時期行われる内科検診の実施方法」について、医師によっても対応が違うとお聞きしています。成長とともに苦しんでいる生徒がいたり何も感じない生徒もいます。しかし生徒に寄り添った対応が信頼感につながります。検診のやり方もそろえていただきたいこと、今後は、女子は女医さんの検診となることを望みますが、いかがでしょうか。お聞きします。

**学校教育部長** 学校内科医が行う検診での肌着を含む衣類の着用等については、学校医の検査方法によるもので、市内小中学校での統一はされていません。体や心が子どもから大人へと変化していく中で、検診に気恥ずかしさや抵抗感を覚える児童・生徒がいるのも事実であり、個人差もありますので、学校医に理解を求めつつ、より丁寧な対応を心がけています。

また、内科検診は、学校内科医が実施しており、現在、朝霞地区医師会に所属する学校内科医として委嘱可能な女性医師は3名で、うち1名を委嘱しています。新たに学校内科医を推薦いただく際には、女性医師の割合について意見をいただきましたことを朝霞地区医師会に伝えていきます。

**その他の質問項目** 公共交通／安心安全の取り組み／尿検査／授業で実施されるプール／プレーパークの取り組み



## 学校開放のスプリンクラーの使用について

**須田義博議員** これから熱中症が心配な時期となります。現在の学校のスプリンクラーの使用状況と学校開放時の使用を許可してもらえませんか。

**生涯学習部長** 校庭のスプリンクラーの使用状況について各校に確認したところ、設置の目的としては防塵のための設備であり、強風時等における散水に利用することがほとんどですが、学校授業において熱中症対策として利用している学校もあります。スプリンクラーを使用する際は、散水時の水圧による事故を避けるため、学校の管理職による安全管理の下、校庭に児童・生徒がいないことを確認のうえで使用しているとのことです。

スプリンクラーによる散水により校庭の地表の温度を下げることで、利用者に対する熱中症対策の一助となると考えられます。スプリンクラーの配電盤が校舎の屋外にはない学校があることや、鍵の受け渡し等についての課題を学校と協議し、学校開放時にスプリンクラーをご利用いただけるよう検討していきます。

なお、利用に当たっては、学校で行っている使用基準に従い利用マニュアルを整備し、学校開放の利用団体には、安全面およびグラウンドの環境整備に当たり、使用頻度等に配慮してご利用いただきたいと考えています。

**その他の質問項目** 地域公共交通の新たな視点について



## イベントボランティアについて

**山下隆昭議員** コロナがもたらした大きな影響として、地域のつながりの希薄化が懸念されています。

本市では、東京2020オリ・パラを機に、「おもてなしボランティア」事業を立ち上げ、閉会後もひとつのレガシーとして、まちや市民同士のつながりを継続的につくるための取り組みを行っています。

この度、新たに「イベントボランティア」事業が始まりました。コロナ後を見据えた動きが徐々にある中で、地域の絆の再構築に向け、取り組みを盛り上げていくための見解をお伺いします。

**市民環境部長** 市では登録された方などを対象として説明会を開催したところ、33人の方に出席をいただきました。説明会では、事業の概要、活動予定イベント、ボランティア保険や彩夏祭のボランティア等につ

いて説明をし、来場された方からは、活動対象となるイベントの要件、ボランティア保険の加入やユニフォームの作成などに関する質問をいただきました。

イベントボランティアの方々が多くのイベントや事業に関わっていくことで、自主的な地域活動への取り組みの促進や、市民活動の活性化という本事業の目的が達成されていくものと考えています。

今後も、ボランティアの皆さんがさまざまなイベント等で気持ちよく活動され、地域の方々とのつながりを感じていただけるよう支援をしていきます。

**その他の質問項目** 原油高・物価高騰対策について  
／新たな官民連携の取り組みについて



## 子どもたちのマスク着用と黙食について

**外山まき議員** 熱中症の危険があるため、マスク緩和の通達が政府から出ていますが、まだマスクを外す人はごく少数です。子どもたちは息苦しくても他人の目が気になって外せない、顔を見せるのが恥ずかしいなど、精神的な問題になっており、不登校の原因になったり、発話の遅れなど弊害が出ています。給食も衛生マニュアルには「黙食」はなく、大人はランチや飲み会で会話しているのに、子どもは一言も喋ってはいけないというのは厳しすぎませんか。

**学校教育部長** 緊急事態宣言発令時や新型コロナによる学級閉鎖明け直後の時期などは、感染リスクを抑えるため、給食中に必要以上に話しかけることをしないよう、やむを得ず厳格な対応を取ることと認識しています。直近の社会情勢を鑑みますと、黙食についても緩和していく可能性は十分あると捉えています。現時点で学校給食は感染リスクの高い活動とされています。教育委員会としても、まずは児童・生徒の安全を第一に考え、国や県の通知に基づき、各学校の実態に応じて柔軟に対応するよう、またマスクの着脱において、人権問題につながらないように、7月の校長会議において指示をしていきたいと思っております。

**その他の質問項目** 官民データ活用推進／ワクチンを重ねて打つメリットとデメリット／グローバルダイニング訴訟時短命令は違法判決／大災害が起こる前に



## 学校における医療的ケア児への支援

**本田麻希子議員** 医療的ケア児支援法が施行され、学校と学校設置者である市には看護師等の配置、その他の必要な措置を講じる責務があるとされました。それに伴って文科省は学校で医療的ケアを実施するための資料を作成しています。市内には医療的ケアを必要とする未就学児は2021年時点で7人ほどいることがわかっているにもかかわらず、教育委員会の体制整備は進んでいません。医療的ケアを必要とする児童・生徒のために看護師配置に向けた取り組みについて伺います。

**教育長** 医療的ケア児支援法の成立を受け、医療的ケアを日常的に必要とする児童・生徒への支援が責務となり、恒常的に医療ケアを受けなければならないことを理由に、就学の機会を失う子どもがなくてはならないという基本姿勢に基づいた対応が必要です。

医療行為の必要な児童・生徒が就学する際、公立の小中学校での受け入れを希望した場合には、専門の資格を持った医療従事者の配置が必要となります。また通学方法や授業参加の方法など一つひとつを確認し、保護者、受け入れ先の学校、教育委員会、さらには主治医等医療関係者で協議を重ね、お子さんの実態と保護者の希望を踏まえて対応していきます。また、そのために予算が必要ということであれば、教育委員会から財政課に要望していきます。

今後も、医療的ケアの必要なお子さんから就学について相談があった場合は、就学支援委員会を中心に丁寧な対応に努めていきます。

**その他の質問項目** 精神障害のある方が地域で暮らすために／相談事業と個人情報の取り扱いのルール／動物の課題／根岸台7丁目地域の公共交通の検討



## 不合理な校則の見直し

**黒川滋議員** 校則に関して文部科学省の2021年6月の通知では各学校の自己点検、自己改革を促していますが、朝霞市教育委員会として、校則の公開、見直しの手続きの明示、学校自身の校則の自己点検はどのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

**教育長** 「生活のきまり」など校則の見直しは、児童・生徒が主体的に関わり、教職員と話し合って決めていく過程が大切です。また、検討した結果を保護者や学校運営協議会、入学予定者などに情報公開し、理解を得ることも必要であると思います。自己点検に関しては、文部科学省や他市、他県の事例や市内で取り組ん

だ先進事例を示しながら、改めて見直しを進めるよう指導していきます。

**その他の質問項目** 個人情報保護法改正による影響／これからのプラスチックごみの出し方／朝霞台駅のエレベータ設置／運輸労働者への労働規制強化の対応

## 建設関係

### 歩きスマホ、自転車スマホ対策について

**小池貴訓議員** イヤホンをして歩きながらスマホを操作する人、自転車に乗りながらスマホを操作する人が増えており、その結果痛ましい事故も起きています。それらの行為は被害者にも加害者にもなり得る行為です。市の対策をお尋ねします。これは提案ですが、駅前の電光掲示板を活用した注意喚起をはいかがでしょうか。さらに各小中学校においてスマートフォンの安全な使用方法を教育していくべきだと思います。

**都市建設部長** 市では、位置情報連携型スマホゲームがブームになった平成28年度より、スマートフォンを使用する場合の交通事故への注意喚起などについて周知に努めてきました。今年度からは、歩きスマホやながら運転は重大な事故につながりかねない危険行為として、市ホームページやSNSで発信を始めたほか、道路交通法の改正による罰則強化の内容を記載したチラシを市役所市民ホールに掲示したところです。

また、朝霞駅構内においては、東武鉄道が放送にて、歩きスマホに対しての注意喚起を行っており、駅利用者に対して一定の効果があるものと考えています。

議員ご指摘の朝霞駅南口駅前広場等の電光掲示板を活用した周知啓発についても、今後、実施の可能性について関係部署と調整していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 朝霞市のウクライナ避難民受け入れ支援について／市内小中学校の施設老朽化による不具合の現状と対策について



### 信号のない横断歩道の交通安全対策を

**岡崎和広議員** 交通ルールでは「横断歩道における歩行者優先」を定めています。車両が横断歩道を通過するとき、横断しようとする歩行者がいる場合には、横断歩道の直前で一時停止し、通行の妨げをしないようにしなければなりません。また、横断歩道の手前で停止できるように速度を落とすこともドライバーの責務ですが、信号のない横断歩道において、一時停止しない車を多く見かけます。運転者への啓発や、さらなる交通安全対策についてお伺いします。

**都市建設部長** 市では、交通安全街頭啓発活動をはじめ、防災フェアでのパネル展示や駅前電光掲示板等を活用した周知啓発に努めています。また、路面表示による注意喚起、横断旗の設置のほか、通学路における安全対策の先行的な取り組みとして、東弁財地区においては、横断歩道部の路面を盛り上げたスムーズ横断歩道を第五小学校前を含め4か所設置した結果、車両速度の抑制や横断歩道における譲り行動の増加など、一定の成果につながっています。

埼玉県警察では、昨年度、信号機のない横断歩道における安全対策を推進するため、センサーが横断歩行者を検知すると、横断歩道標識下部の表示板が点灯するライトアップ表示板や、横断歩道および歩行者のたまり場を照らすスポットライトを県内4か所に設置し、今年度はさらに8か所に設置予定とのことです。市としては、朝霞警察署と連携し、本市への設置箇所について検討し県警に働きかけるとともに、先進市の事例を調査研究していきたいと考えています。

**その他の質問項目** ガバメントクラウドファンディングの活用／空き家の解体費用一部補助を／はなみずぎ公園に時計の設置を



## 安心安全な道路整備と交通安全対策

**かしわや勝幸議員** 安心安全に暮らしていくためには、悲劇が起こる前の未然防止策として、道路整備・交通安全対策が重要で、これまで多くの要望をし、対策をしていただけてまいりました。そこで、保育園・小中学校の通園・通学路や課外学習、滝の根公園利用者や生活道路となっている溝沼を通る市道488号線・497号線・504号線の自動車のスピード抑制やさらなる歩行空間確保、交差点対策や歩行者用路側帯未設置路の交通安全対策が必要と考えられ、整備をお願いいたしますが市の見解を伺います。

**都市建設部長** 溝沼2・4・5丁目に隣接する市道488号線は、自動車の抜け道として利用されること、また、坂道となっていることから通過車両のスピード超過が懸念されていますので、安全な歩行空間の確保の観点から、市道497号線と市道10号線との交差点までの区間、延長約200mにグリーンベルトおよび外側線の内側への移設・復旧などを進めていきたいと考えています。

次に、市道497号線は、保育園児や子どもたちをはじめ、地域の皆さんが利用する機会が多い道路ですので、保育園近くの交差点に事故防止のためのクロス

マークを設置したいと考えています。

また、溝沼1・5丁目に接続する市道504号線においても、幅員5m以上ある約200mの区間において、公園側に幅1m程度の路側帯を新たに設置するとともに、交差点2か所にクロスマークを設置したいと考えています。

**その他の質問項目** 物価高騰対策／教育費・補助教材費の保護者負担軽減策／雨水一時貯留池工事に伴う生活道路・小中学校通学路の交通安全対策



## 民生関係

### 産前からの切れ目のない支援について

**宮林智美議員** 子育てをお手伝いしてほしい・お手伝いしたい人が互いに援助し合う会員組織である朝霞市ファミリーサポートは生後2か月からしか利用できません。産後うつが一番発症しやすいと言われる産後2か月。妊娠中からでも産後すぐ利用できるようにできないか伺います。また、産後うつなど自分で気づかない心と体の不調を早期発見し、産前から子育て期にわたる切れ目のない支援の一環として、朝霞市において産婦健康診査にかかる費用の助成を実施できないか伺います。

**こども・健康部長** ファミリーサポートセンターでは、産前産後の家庭への家事支援といった活動は実施していませんが、家事援助の相談を受ける際には、朝霞市社会福祉協議会が実施している、あいはあと事業をご紹介して利用いただいています。

また、子育て支援センターは妊婦の方も利用いただけますので、子育てに関する不安など、ご相談していただきたいと考えています。子育て支援センターの赤ちゃんタイムという事業では、早いご家庭では生後2か月の赤ちゃんと一緒に参加していただいていますので、赤ちゃんの姿を近くで見ていただき、妊娠中から子育てのイメージを深めていただくこともできます。

産後健診の助成については、産後うつの早期発見や早期支援の視点からも、令和5年度からの実施に向けて要望しているところです。今後においても、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターとが連携し、妊産婦の方が安心して出産や育児ができるよう、情報発信などを進めていきます。

**その他の質問項目** 低体重児の母子手帳の作成について／HPVワクチン接種について／マイナンバーカードの推進について／水道管の老朽化問題について

## 保育園のおむつ持ち帰り運用の撤廃を

**遠藤光博議員** 2人の子どもを市内の2か所の保育園へ別々に通わせ、自身は都内で保育士でもある方からの声で懇談を重ねました。今回訴える理由として、保育士は感染リスクも高い中、個別管理など負担があり、保護者は荷物が増え臭いがあるため行動制限される負担があります。社会の流れは新型コロナウイルス感染リスクも大きいことから、おむつ持ち帰りをしない方向です。朝霞市はこれまで幼児、学童保育の充実を図ってきました。保護者に費用負担もかけずに運用撤廃を強く訴えます。

**こども・健康部長** 園で処理をするときの課題として、例えば業者に回収していただくことを考えたときには、毎日回収したほうが園の負担は少なくなりますが、その分、費用がかかってしまうということがあります。これを週に2、3回隔日にするのを考えたときには、今度は置いておく場所が必要になりますが、すべての園が広い敷地ではないという課題があります。したがって、これらの課題をどうクリアできるかを検討させていただきたいと考えています。

**その他の質問項目** ヤングケアラー支援の強化／フレイル、介護予防にICTの活用／太陽光発電パネルの処分について／学校給食費の値上げについて 他



## 事業の見直しによる保育の質への影響

**佐久間ケンタ議員** 朝霞市は令和4年度の予算編成から財政調整基金に依存しないため、積み立てた貯金を切り崩さないために粹配分予算を始めました。毎年増え続ける社会保障関係経費の増大により既存事業を継続しながら新たな事業を進めていく、従来の積み上げ方式の予算編成では限界があり必要な事業に予算配分することは必要なことと認識しておりますが、こども・健康部の削減額は約2億です。中でも保育の質は維持すべきと考えますが、削減、縮減された内容をお伺いします。

**こども・健康部長** 廃止した取り組みのうち、主なものは、まずふとん消毒料ですが、年1回市が乾燥消毒を実施してきましたが、家庭においても定期的に持ち帰っていただいていることから、市では布団の乾燥消毒は行わないこととしました。

次に、遠足業務委託料ですが、公立保育園では5歳児のバス遠足に係るバス代を市が負担していましたが、令和2年度および3年度は、新型コロナウイルス感染

症の感染拡大の影響によりバス遠足を中止してきたことから、その在り方を検討し、バス遠足は廃止とし、別の行事での思い出づくりに努めていきたいと考えています。

次に、生ごみ収集運搬処理委託料ですが、給食の残菜を収集した堆肥化を行っていましたが、今後は堆肥化しないこととしました。

最後に、縮減した取り組みのねずみ・昆虫調査・防除委託料ですが、仮にねずみや昆虫類が大量発生した際、薬剤の散布等のような対応をするかについては、その発生状況や園児等への影響を考慮し、個別に対応を検討していきたいと考えています。



## プール事故を繰り返さない取り組みを

**石川啓子議員** 今年2月に、わくわくどーむのプールで、利用者の方が溺れる事故が起きました。現在の運営事業者が変わって2度目の事故となりました。

運営事業者が選定された2018年当時より、資格取得者が半減し、事故前後の勤務シフトをみても、常勤者が配置されていない状況となっています。

事業者からの提案書どおりの監視体制になっていないのではないのでしょうか。また、監視体制が整っていないことについてどのように指導してきたのですか。

**こども・健康部長** 指定管理者選定時の提案書では、プール監視員7人、うち1人が常勤職員とされており、また、プール監視員67人のうち、メディックファーストエイドの資格取得者が7人となっていますが、思うように人材が確保できず、また、新型コロナウイルス感染症の影響で講習会が中止になったことなどの影響もあり、資格取得者を増やすことができていない状況です。

人材募集については、現在も募集広告を出すなど、指定管理者として人材確保に努めています。

人員配置については、令和2年度および3年度に実施したモニタリングの際に、是正の指示として、「コロナの影響もあり、スタッフの資格取得等が以前より困難な状況にあると思うが、プール利用者の安全確保のため、普通救命講習等の資格取得を促進すること」としています。

**その他の質問項目** コロナ後遺症への支援／PCR検査／待機児童解消／保育の質の向上／高齢者の外出支援／子どもたちを苦しめる校則は見直し



## 請願の審議結果

### —不採択—

#### 保育の質の向上と充実を求める請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部 支部長 深澤 侑子 ふかざわ やすこ

※掲載内容は令和4年第2回定例会時点のものです。

(敬称略)

### 議会からのお知らせ

#### 議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様を、ライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

#### 議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、8月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



#### 意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

#### 請願（陳情）について

請願（陳情）は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願（陳情）は文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書

きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会審議のために用いるとともに、会議録や市ホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



#### 定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

#### 寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

#### 次回定例会の予定

次回定例会の開会は、8月29日(月)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、8月22日(月)午後5時までにお願いします。